

漁業集落排水事業特別會計

議案第164号

平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度南三陸町の漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,174千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,574千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成30年12月4日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		300	2,573	2,873
	1 繰越金	300	2,573	2,873
5 諸収入		40,771	2,601	43,372
	2 雑入	40,770	2,601	43,371
補正されなかった款項に係る額		18,329		18,329
歳入合計		59,400	5,174	64,574

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 漁業集落排水事業費		49,261	2,602	51,863
	1 漁業集落排水事業費	49,261	2,602	51,863
3 予備費		310	2,572	2,882
	1 予備費	310	2,572	2,882
補正されなかった款項に係る額		9,829		9,829
歳 出 合 計		59,400	5,174	64,574

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
下水道処理施設等運転管理業務	平成30年度から平成35年度まで	15,000千円

漁業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	1,891		1,891
2 財産収入	1		1
3 繰入金	16,437		16,437
4 繰越金	300	2,573	2,873
5 諸収入	40,771	2,601	43,372
歳入合計	59,400	5,174	64,574

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 漁業集落排水事業費	49,261	2,602	51,863				2,602
2 公債費	9,829		9,829				
3 予備費	310	2,572	2,882				2,572
歳 出 合 計	59,400	5,174	64,574				5,174

2. 歳入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	300	2,573	2,873	1 繰越金	2,573	繰越金
計	300	2,573	2,873			

(款) 5 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	40,770	2,601	43,371	1 雑入	2,601	袖浜処理区補償費
計	40,770	2,601	43,371			

3. 歳 出

(款) 1 漁業集落排水事業費

(項) 1 漁業集落排水事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 漁業集落排水施設管理費	49,260	2,602	51,862				2,602	28 繰出金	2,602	一般会計繰出金
計	49,261	2,602	51,863				2,602			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	310	2,572	2,882				2,572			
計	310	2,572	2,882				2,572			